**ひょうご住まいの耐震化促進事業（住宅耐震改修工事費補助）申請者用チェックシート**

□　交付申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出時チェック□

　※住宅耐震改修計画策定費補助の実績報告書と同時提出の場合④⑤⑥⑦⑨の書類は不要

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | 審査結果 |
| １．補助金交付申請書（様式第１号） | □ 有 |
|  | (1) 申請者の住所(郵便番号) 及び氏名 | □ 適　 |
| (2) 上記代理人の住所(郵便番号) 及び氏名 | □ 適　□対象外 |
| (3) 住宅所有者の氏名 | □ 適　 |
| (4) 申請者と住宅所有者の関係（二親等以内の親族が申請する場合に限る。） | □ 適　□対象外 |
| (5) その他、各入力項目と添付書類の整合 | □ 適 |
| ２．耐震改修工事住宅概要書（様式第耐震1-2号） | □ 有 |
|  | (1) 建築物の所在地（証明書の地番を記入） | □ 適 |
| (2) 建築物所有者（証明書と一致） | □ 適 |
| (3) 建築物所有者の住所（証明書と一致） | □ 適 |
| (4) 建築年月（証明書と一致） | □ 適 |
| (5) 証明書と面積があっているか | □ 適 |
| ３．補助金算定書（様式第耐震2号） | □ 有 |
|  | (1) 補助金　算定・精算　書　になっているか | □ 適 |
|  | (2) 下記のとおり　見積り・精算　致します　になっているか | □ 適 |
| (3) 住宅耐震改修工事費補助が○で囲われているか | □ 適 |
| (4) 算定額は工事費内訳書と一致しているか　　　　　　　　　　　　　　　　 | □ 適 |
| (5) 工事費内訳書（明細書）の検算 | □ 適 |
| ④．住宅の所有者および建築年が確認できる書類（写し） | □ 有 |
|  | □ 住宅の建築確認通知書又は検査済証 |  |
| □ 住宅の登記事項証明書 |
| □ 住宅の固定資産課税台帳（評価額）証明書　 |
| ⑤．住宅所有者の年齢（生年月日）が分かる書類（二親等以内の親族が申請する場合に限る。） | □ 適　□ 対象外 |
|  | □ 運転免許証、年金手帳、マイナンバーカードの表面等の写し |  |
| ⑥．住宅所有者と申請者の関係が分かる書類（二親等以内の親族が申請する場合に限る。） | □ 適　□ 対象外 |
|  | □ 戸籍抄本又は戸籍謄本 |  |
| □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑦．耐震診断報告書（様式第耐震3号）　 | □ 有 |
|  | (1) 耐震診断を行った建築士（耐震診断者）の記名 | □ 適 |
| (2) 改修前後における耐震診断計算書の添付 | □ 適 |
| ８．所得証明書（写し）※市の発行する市町県民税課税（所得）証明書 | □ 適 |
| ⑨．住宅耐震改修に係る図書（設計図書には建築士の記名） | □ 有 |
|  | (1) 付近見取り図 | □ 適 |
|  | (2) 配置図 | □ 適 |
|  | (3) 平面図及び立面図（耐震改修前後） | □ 適 |
| (4) その他耐震改修工事内容が確認できる図書（詳細図、屋根伏図等） | □ 適 |
| 10．改修工事にかかる建築確認済証（必要な場合） | □ 適　□対象外 |
| 11．改修工事を実施する事業者の兵庫県「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく住宅改修業者登録制度による登録証の写し | □ 有 |
| 12. 耐震改修工事実績公表同意書（様式第耐震５－１号） | □ 適 |
| 13．委任状（代理人が申請手続きを行う場合） | □ 有　□対象外 |
| 14．債権者登録申請書（市補助を初めて申請する場合のみ） | □ 有　□対象外 |
|  | (1) 住所、氏名、フリガナ | □ 適 |
| (2) 金融機関名、支店名、預金種別、口座番号 | □ 適 |
| (3) 申請者の押印（申請書と同一印） | □ 適 |
| 18．添付資料の順番はあっているか | □ 適 |
| 16.上部構造点等が必要値の2倍を超える場合、理由書が添付されているか | □ 有　□対象外 |

|  |  |
| --- | --- |
| 区分所有の共同住宅である場合 | □対象　□対象外 |
|  | (1) 管理組合の議決等を経たことを証する書類 | □ 有 |
| (2) 戸数及び住戸ごとの専用面積が確認できる書類 | □ 有 |
| (3) (管理組合の理事長等が申請者の場合)理事長等を証する書類 | □ 有　□対象外 |
| (4) (店舗併用住宅の場合)住宅部分の補助対象経費算定に必要となる書類 | □ 有　□対象外 |